

京都市告示第599号

土壤汚染対策法第6条第1項及び第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定します。

平成30年2月28日

京都市長 門 川 大 作

1 土壤汚染対策法第6条第1項の規定に基づき指定する区域

(1) 土地の所在地

京都市南区吉祥院宮ノ東町1番、2番、3番、12番、13番 以上の地番の一部

(2) 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

砒^ひ素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

(3) 講ずべき指示措置の内容

土壤汚染対策法施行規則別表第5の1の項の中欄に定める「地下水の水質の測定」

2 土壤汚染対策法第11条第1項の規定に基づき指定する区域

(1) 土地の所在地

京都市南区吉祥院宮ノ東町1番、2番、3番、12番、13番 以上の地番の一部

(2) 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

水銀及びその化合物並びに鉛及びその化合物

(3) 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

(環境政策局環境企画部環境指導課)

京都市告示第149号

土壤汚染対策法第6条第1項の規定に基づき、平成30年2月28日付け京都市告示第599号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の指定を、次のとおり撤回し、同法第11条第1項の規定に基づき、同区域を次のとおり指定します。

令和7年4月18日

京都市長 松 井 孝 治

1 土壤汚染対策法第6条第1項の規定に基づく指定を撤回する区域

(1) 土地の所在地

京都市南区吉祥院宮ノ東町1番、2番、3番、12番、13番 以上の地番の一部

(2) 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

砒^ひ素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

2 土壤汚染対策法第11条第1項の規定に基づき指定する区域

(1) 土地の所在地

京都市南区吉祥院宮ノ東町1番、2番、3番、12番、13番 以上の地番の一部

(2) 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

砒^ひ素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

(環境政策局環境企画部環境保全創造課)

京都市告示第388号

土壤汚染対策法第11条第1項の規定に基づき、平成30年2月28日付け京都市告示第599号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の一部について、同法第11条第2項の規定に基づき、次のとおり指定を解除します。

令和7年9月11日

京都市長 松 井 孝 治

1 土地の所在地

京都市南区吉祥院宮ノ東町1番、2番、3番、13番 以上の地番の一部

2 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類

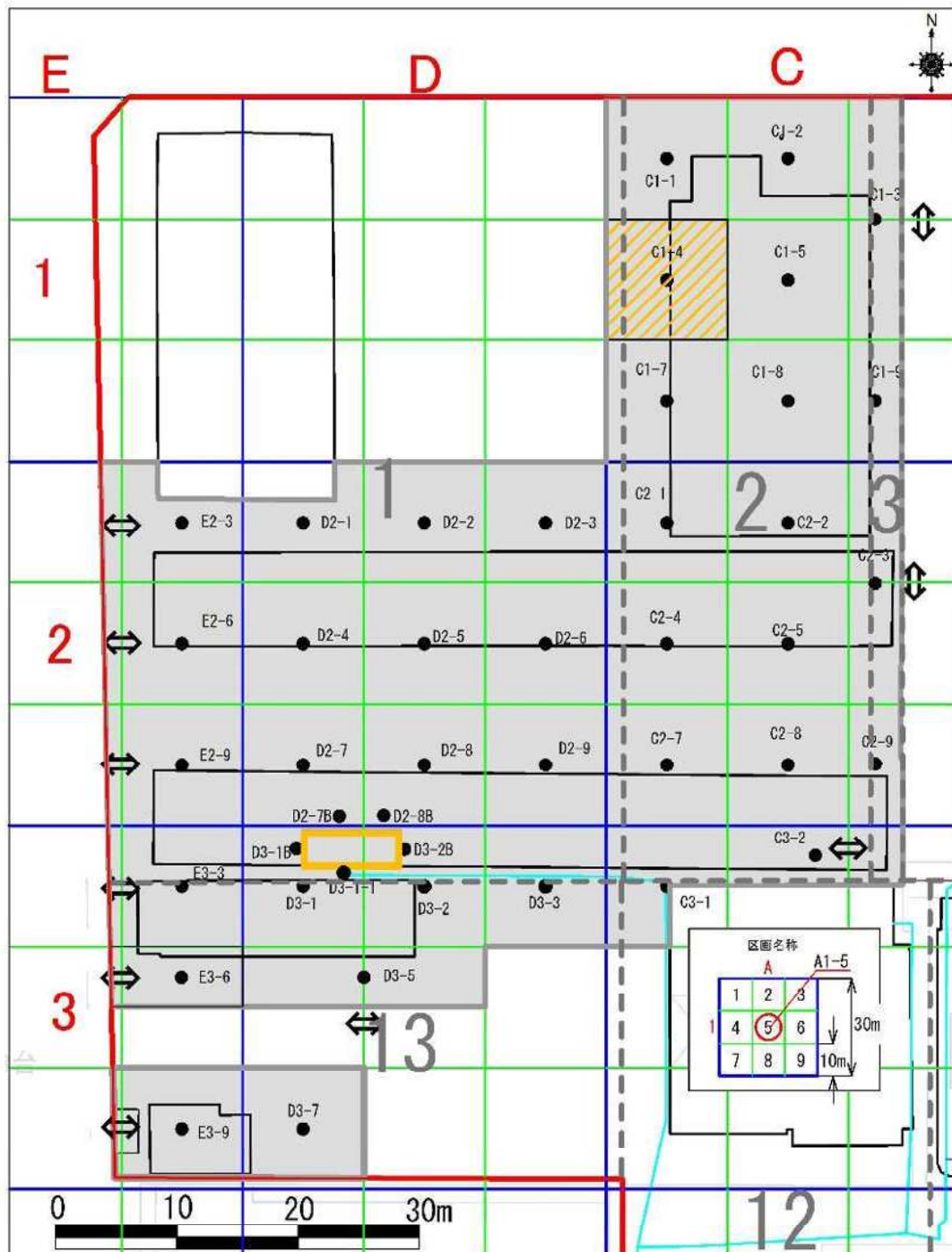
鉛及びその化合物

4 講じられた汚染の除去等の措置

土壤汚染の除去

(環境政策局環境企画部環境保全創造課)

形質変更時要届出区域
(ふっ素及びその化合物の土壌溶出量基準超過)



- 凡例
- . . . 調査対象地 (全体)
 - . . . 調査範囲 (第2期調査: 3557.19㎡, 38区画)
 - . . . 特定施設配置位置 (使用物質: ほう素)
 - . . . 地下配管経路
 - ⇔ . . . 区画統合
 - . . . 表層土壌採取地点 (38地点)

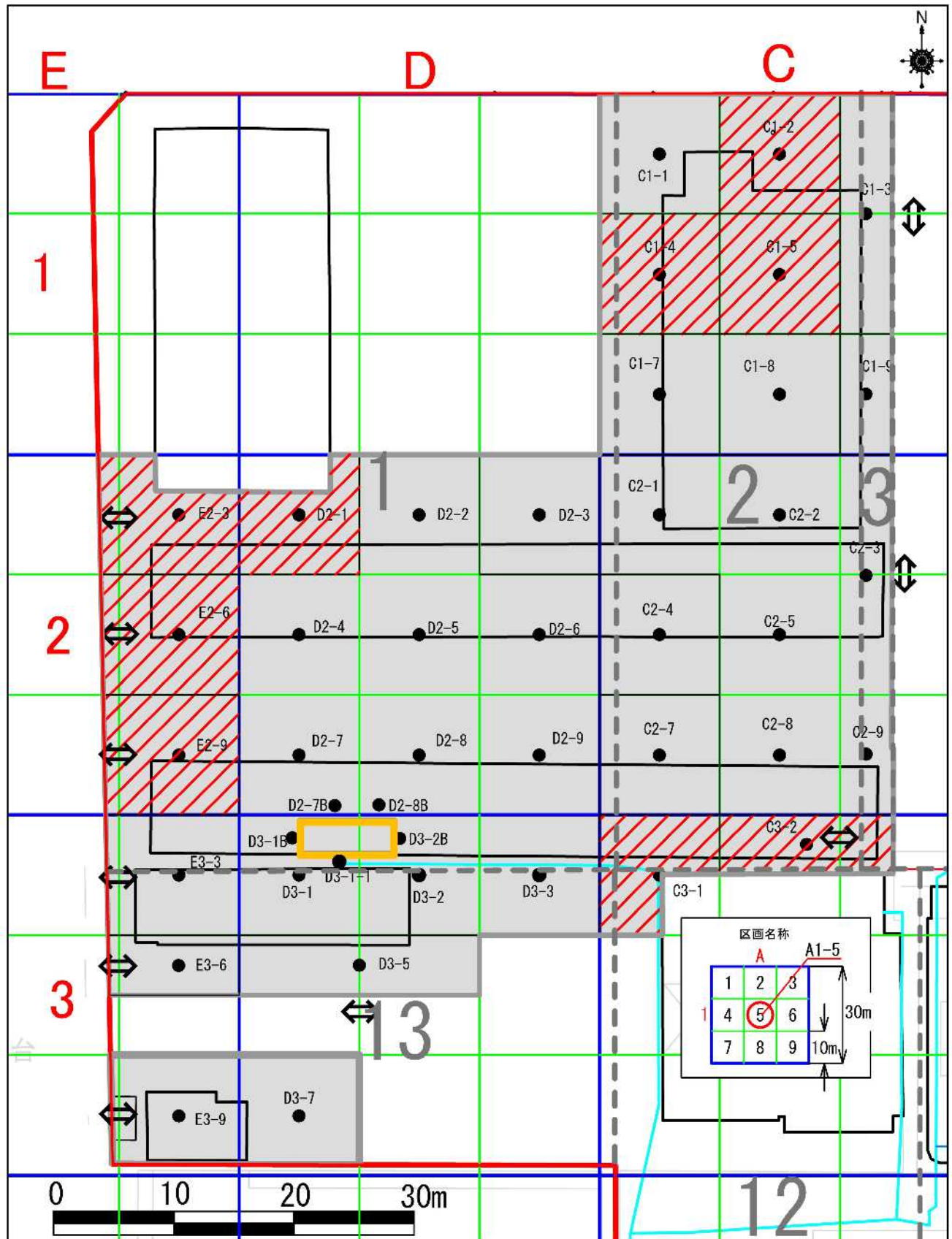
基準不適合凡例

- . . . ふっ素及びその化合物 (溶出量)
※汚染区画数: 1/38

- . . . 地番境界線

- 1 . . . 地番名

形質変更時要届出区域 砒素及びその化合物（溶）



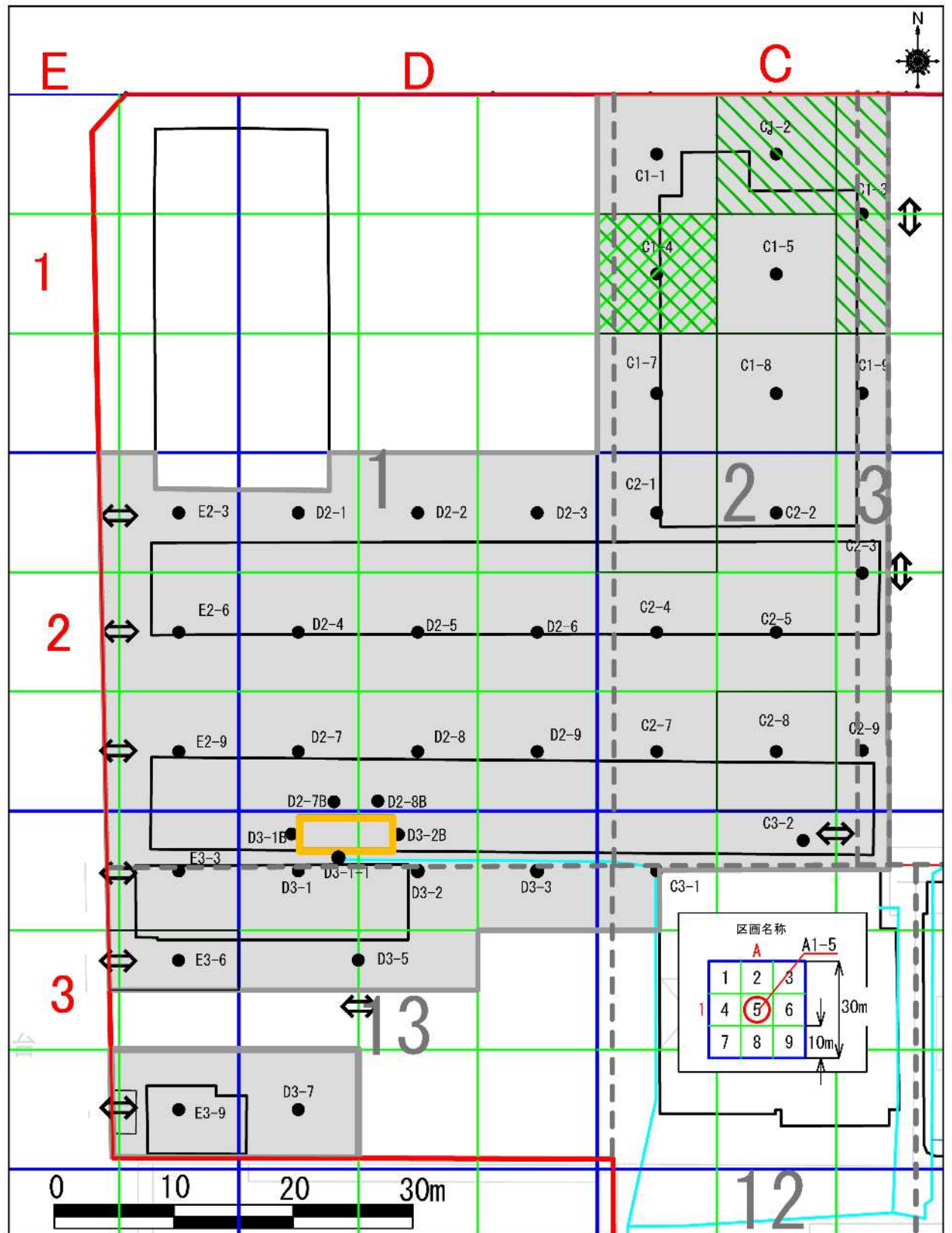
凡例

- . . . 調査対象地（全体）
- . . . 調査範囲（第2期調査：3557.19㎡, 38区画）
- . . . 特定施設配置位置（使用物質：ほう素）
- . . . 地下配管経路
- ↔ . . . 区画統合
- . . . 表層土壌採取地点（38地点）

基準不適合凡例

- ▨ . . . 砒素及びその化合物（溶出量）
※汚染区画数：9/38
- . . . 地番境界線
- 1 . . . 地番名

形質変更時要届出区域 鉛及びその化合物（溶・含）



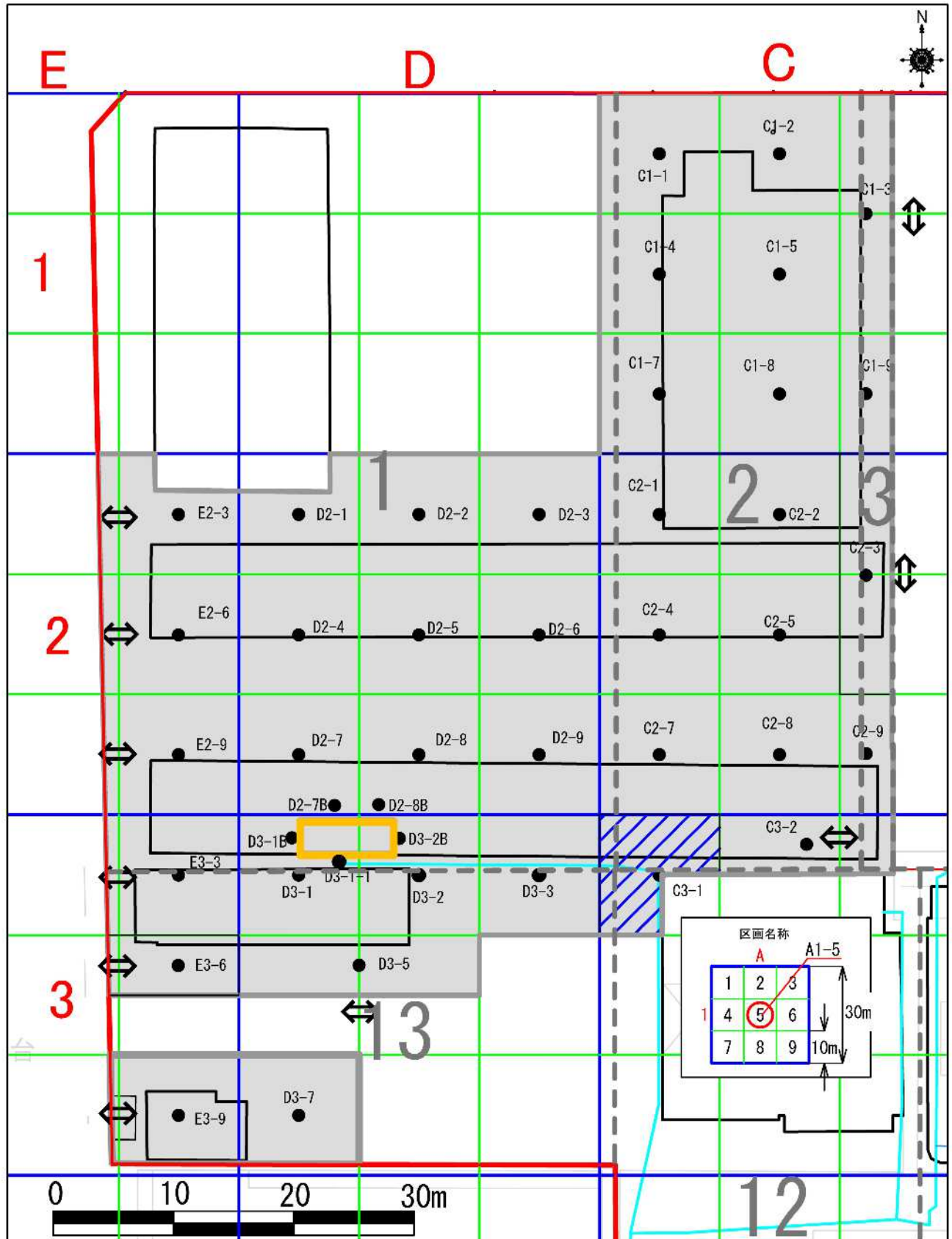
凡例

- . . . 調査対象地（全体）
- . . . 調査範囲（第2期調査：3557.19㎡、38区画）
- . . . 特定施設配置位置（使用物質：ほう素）
- . . . 地下配管経路
- ⇔ . . . 区画統合
- . . . 表層土壌採取地点（38地点）

基準不適合凡例

- . . . 鉛及びその化合物（溶出量）※汚染区画数：1/38
- . . . 鉛及びその化合物（含有量）※汚染区画数：3/38
- . . . 地番境界線
- 1 . . . 地番名

形質変更時要届出区域 水銀及びその化合物（溶）



凡例

- 調査対象地（全体）
- 調査範囲（第2期調査：3557.19㎡、38区画）
- 特定施設配置位置（使用物質：ほう素）
- 地下配管経路
- ⇔ 区画統合
- 表層土壌採取地点（38地点）

基準不適合凡例

- 水銀及びその化合物（溶出量）
※汚染区画数：1/38
- 地番境界線
- 1 地番名